

公園サポーター制度利用団体を募集しています！

問＝建設課 都市計画係（内263）

大山崎町では、地域住民の方々の憩いの場となる公園の美化活動等にご協力いただける団体（町内会・自治会及びこれらに類する団体）を募集しています。

現在6団体9公園に参加いただいておりますが、より多くの方々に当制度を利用して活動していただくことで、皆さまの身近にある公園をもっと快適な空間にできます。

「行きたい、住みたい、住み続けたいまち」をめざして、共に頑張りましょう！

活動に係る費用は？

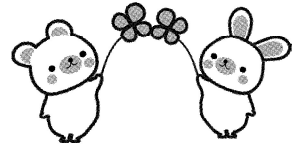
公園の面積等により算出した金額での報償金の交付があります。

申込方法は？

町指定の申込書を上記担当までご提出ください。

申込書の様式は町ホームページからダウンロードするか、建設課窓口（町役場2階22番）でもお渡しできます。

みんなの公園を
みんなできれいに



大山崎町公園花のアンバサダー制度で共に花づくりを

問＝建設課 都市計画係（内263）

大山崎町では、地域住民の方々の憩いの場となる公園の緑化活動等（常設花壇等の草花の植栽及び適正管理など）にご協力いただける団体等（※）を募集しています。

皆さんの憩いの場である公園に花が増えることで、もっと素敵な公園になります。

「彩（いろどり）のあるまち」をめざして、共に頑張りましょう！

（※）…団体等とは、法人格の有無を問わず、大山崎町に在住または勤務している方が2名以上の集まりを指します

みんなでお花を
植えて、素敵な公園に
なるといいね！



活動に係る費用は？

- ・活動は無償（人件費等）で行っていただきます。
- ・町予算の範囲内で必要な物品の支給・貸与は町が行います。

申込方法は？

町指定の申込書を上記担当までご提出ください。

申込書の様式は町ホームページからダウンロードするか、建設課窓口（町役場2階22番）でもお渡しできます。